

高円宮杯JFA U-15サッカーリーグ2021千葉 実施要項

趣旨 (公財)財団法人日本サッカー協会は、日本サッカー界の将来を担うユース(15歳以下)の少年達のサッカーテchnique向上と健全な心身の育成を図ることを目的にし、第3種年代の力が拮抗したリーグを各地域で実施することが提案された。その主旨を受け(公社)千葉県サッカー協会では、標記大会を実施することとした。

名称 高円宮杯JFA U-15サッカーリーグ2021千葉

主催 (公社)千葉県サッカー協会

主管 (公社)千葉県サッカー協会第3種委員会

協賛 未定

期間 1部リーグ 2021年1月(原則)～2021年11月28日(日)
2部リーグ 2021年1月(原則)～2021年8月29日(日)
3部リーグ 2021年1月(原則)～2021年8月1日(日)

会場 各リーグ所属チームが準備(原則)

参加資格

- (1) (公財)日本サッカー協会第3種に登録したチームもしくは準加盟チームであること。
- (2) 上記(1)のチームに登録された選手であること。ただし、2006年4月2日以降生まれの選手であること。
- (3) 中体連のチームにおいてこの条件を満たせない選手がいた場合は、事務局まで連絡すること。
(公財)日本サッカー協会より「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を移籍手続きすることなく本大会に参加させることができる。
この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能になる。
なお、本項適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以外の年代の選手は適用対象外とする。クラブ申請を適用するチームは、試合前に登録用紙・選手証と一緒に本部へ(公財)日本サッカー協会からメール送信された「2020年度クラブ申請(回答)」を印字し、提出すること。
2021年度に関しては、再度申請を行い「2021年度クラブ申請(回答)」を印字し、提出すること。
- (4) 上記(1)(2)を満たし、リーグ戦の運営が可能な場合は同一チームから複数チームの参加を認める。
なお、「運営が可能」とは、帯同審判を含み、複数チームが別会場での試合が可能な場合を指す。
指導者の重複は、認められる。
- (5) 選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、
次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。但し、11名以上の選手を有するチーム
同士の合同は不可とする。
 - ① 合同するチーム及びその選手は、それぞれ(1)及び(2)を満たしていること。
 - ② 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと
 - ③ 大会参加申し込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。
 - ④ 合同チーム申請書を提出し、(公社)千葉県サッカー協会第3種委員会事務局に提出をした後、
承認を得ること。
- (6) 同一選手が異なるチームへ移籍する場合は、大会事務局の承認を得ること。
 - ①複数出しチーム間の移籍に関しては、リーグ期間内に1度のみ認める。
 - ②両チームのメンバー表を2021年3月12日(金)までに、大会事務局にメール提出
 - ③県内チーム間での移籍を希望する場合は、受付期間(5/17-5/19)に新メンバー表を事務局に提出し、新たに受付印を押されたものを5/22以降より使用する。
 - ④【関東⇒千葉県】千葉県リーグメンバー表に記載された選手は、移籍期間前に関東リーグに
出場する事は出来ない。
 - ⑤【関東⇒千葉県】選手の移籍を希望する場合は、受付期間5/17(月)-5/19(水)に新メンバー表
を事務局に提出し、新たに受付印を押されたものを使用する。

※関東リーグ⇒千葉県リーグの移籍可能な条件は以下の通りとする。
関東リーグの出場時間を計測し、上位16名以降の選手に限り、移籍期間後に千葉県リーグへの出場を認める。

参加チーム

- (1) 1部12チームのホーム＆アウェー方式、2部36チーム、3部(昇格希望有・無しグループ)を設ける。
- (2) 1部→2部→3部の降格チーム数は、関東リーグからの昇降格チーム数と関東参入戦の結果
で変動する。(詳しくは概要を参照)
- (3) 2部リーグのそれぞれ1位チーム(計3チーム)と2部2位成績上位×1チームの合計4チームが昇格する。
- (4) 1部リーグ1位のチームは関東2部リーグ参入戦に参加する。
- (5) 2022年リーグ構成に関しては、関東・日本協会の動向を見据えて方向性を考える。
1・2部所属チームで、次年度リーグにエントリー不参加チームがある場合は、降格権の成績上位チーム
が残留する。(次年度エントリーに決定する)

競技方法

- (1) 各リーグとも構成する全チームによる総当たりのリーグ戦とする。
- (2) 勝ち3点、引き分け1点、負け0点の勝ち点により順位を決定する。
尚、勝ち点の合計が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。
 - ①当該チーム同士の対戦成績(H&A方式に関しては、2試合の①勝ち点②得失点で計算する)
 - ②当該チーム同士のゴールディファレンス(得失点)
 - ③当該チーム同士の総得点
 - ④全試合のゴールディファレンス(得失点)
 - ⑤全試合の総得点
 - ⑥反則ポイント
 - ⑦抽選
- (3) 試合時間は1部→80分、2部→70分、3部→60分とする。
- (4) ハーフタイムは原則10分間とする。(前半終了から後半開始まで)
- (5) 2部参入戦は、試合時間を60分(30-10-30)とし、試合時間内に勝敗が決しない場合は、
PK方式により勝敗を決する。(PK勝の勝点2、PK負の勝点1)
グループリーグの勝点が同じ場合はは大会実施要項10競技方法(2)の順序により決定する。

- 競技規則**
- (1) 現行の（公財）日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則2020/2021」による。
 - (2) 各試合とも登録選手全員が出場登録できる。監督・コーチ等のスタッフは最大5名までとする。
 - (3) メンバー登録用紙は、当日出場予定の選手の背番号を記入し、先発の11名に○印を記入する。
スタッフ欄には、試合当日のスタッフナンバリングを記入すること。（U-15指導責任者が上位になるよう記入）
※メンバー登録用紙と登録選手証の登録順番を合わせること。
 - (4) 各会場第一試合競技開始時間の40分前に当該全チームが集まり、マッチコーディネーションミーティングを開催する。マッチコーディネーションミーティングに於いてメンバー登録用紙（1部3枚、2・3部2枚）と登録選手証の回収、諸注意事項の説明等を行う。
 - (5) 交代の手続きは従来通りサッカー競技規則第3条に沿って行う。登録した選手の交代要員の中から14名までの交代が認められる。なお、後半の交代回数は3回までとする。（1回毎の人数制限は設けない）
1、2部については「再交代」を採用しない。3部においては、後半の交代回数制限の有無をブロック内で決める。
 - (6) 選手は（公財）日本サッカー協会発行の写真付き登録証（紙ベース）を所持し、試合開始前に本部または審判員が確認をする。登録証不携帯の選手は当該試合への出場を認めないが、電子登録証（写真が登録されたもの）が確認できる場合は出場を認めるものとする。ただし、年度替わりや追加登録の場合は、（公財）日本サッカー協会Web登録の写し（ステータスの欄が承認済みのもの）を持参すること。
電子選手証の取り扱いについては、今後の（公財）日本サッカー協会の通達に準ずるものとする。
 - (7) 本リーグにおいて退場を命じられた選手は、「本リーグの次の1試合」に出場できない。最終節においては、直近の次の公式戦1試合に出場できない。違反行為の内容によっては、それ以降の処置を本大会規律・フェアプレー委員会において決定する。
 - (8) 警告の累積による出場停止試合数は以下のとおりとする。なお、同一試合で2回の警告を受けて退場処分を受けた場合には、その2回の警告は累積に加算しない。
 - ①1チームの最大試合数が9試合以下の場合
警告の累積が2回に及んだ選手は、次の1試合を出場停止処分とする。
 - ②1チームの最大試合数が10試合以上19試合以下の場合
警告の累積が3回に及んだ選手は、次の1試合を出場停止処分とする。
 - ③1チームの最大試合数が20試合以上の場合
警告の累積が4回に及んだ選手は、次の1試合を出場停止処分とする。
 - (9) イ) 警告の累積による出場停止を繰り返した場合には、2回目以降については、2試合の出場停止処分とする。
 - ①の競技会では、2回目で1試合、4回目で2試合、6回目で2試合の出場資格停止となる。
 - ②の競技会では、3回目で1試合、6回目で2試合、9回目で2試合の出場資格停止となる。
 - ③の競技会では、4回目で1試合、8回目で2試合、12回目で2試合の出場資格停止となる。
 - (10) ロ) 警告の累積による公式試合の出場停止処分は、同一競技会のみに適用されるものとし、他大会に影響しない。

- ユニフォーム**
- (1) ユニフォームは（公財）日本サッカー協会に登録されたものを原則とする。
 - (2) ユニフォームの広告表示については、（公財）日本サッカー協会『ユニフォーム規定』に基づき、（公財）日本中学校体育連盟加盟チームは、（公財）日本中学校体育連盟の規定によりこれを認めない。
 - (3) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）は、正の他に副として、正と異なる色のユニフォームをメンバー登録用紙に記載し、必ず携行すること。
 - (4) 審判と同一または類似の上衣を用いることはできない。ゴールキーパーについても同様である。
 - (5) シャツの前面・背面に必ずメンバー表に登録された番号をつける。大きさは縦25cm程度、横はこれに比例して適當な大きさで、番号は見やすいものとする。

- 大会日程**
- (1) 大会運営は各リーグで担当（会場確保・日程調整等）し、原則2試合セットで「県リーグ優先日」に実施する。
 - (2) 日程は期日までに必ず消化させる事。全日程消化出来なかったチームの結果は全て抹消する。ただし、自チームだけの問題で無い場合も有りうるので、その場合は3種役員で事情聴取を行い対応する。

- 審判**
- (1) 1チーム2名の有資格者の帶同審判を原則とし、審判服は必ず着用。
 - (2) 1部リーグにおける審判は基本的に県審判委員会に依頼する。但し、試合前後のチームから「第4の審判」兼本部運営を1名ずつ担当する。
2・3部リーグにおいては、1試合目の試合を2試合目のチーム、2試合目の試合を1試合目のチームが審判を担当する。2部リーグについては日程表の役割を基本とするが当該チームの話し合いによる変更も可能とする。3部リーグの審判の役割分担についてはブロック内で決定する。
第4の審判を担当する方は、主審・副審を積極的に補助する事。
やむを得ず、1試合開催になった場合の審判に関しては、以下の優先順位で行う。
2部に関しては、
 - ①第3者でのレフリー(3審共)。
 - ②第3者での主審とチーム関係者（大人）による副審（1名ずつ）
 - ③チーム関係者（大人）による主審・副審（1名ずつ）3部に関しては、さらに
チーム関係者（大人）による主審、選手による副審（1名ずつ）

- 参加費等**
- (1) 1・2部リーグに関しては、参加費3,000円を指定口座に振込とする。
3部リーグにおいては、各ブロックの会議時に徴収もしくは振込とする。
 - (2) 1部リーグにおいては、県審判委員会に派遣審判員を依頼するため、審判代として1チーム4,000円を試合ごとに徴収する。
 - (3) 2・3部リーグでは相互審判を基本とするため、審判費は徴収しない。
1・2部チーム参加費振込先
千葉銀行 あやめ台特別出張所 普通3231896
千葉県サッカー協会第3種委員会U15リーグ 大西理仁

- その他**
- (1) 大会規定に違反、その他不都合があった時は、チームの出場を停止する。
 - (2) ベンチ入りできる人数は登録されたスタッフ（最大5名）・選手（無制限）とし、それ以外の者は、ピッチレベルに入ることはできない。
 - (3) 試合会場では会場責任者の指示に従い、サッカー関係者としてのマナーを十分心がける。また、ベンチ内は禁煙とするとともに、軽装で入ることのないように注意する。

- (4) 複数チームに関しては、リーグ戦開始までにメンバー表を大会事務局に提出し、承認印の押されたものを毎試合使用する。
- (5) 大会実施委員会内部に規律・フェアプレー委員会を組織し、委員長は大会委員長が兼任する。
規律・フェアプレー委員会の委員人選については委員長に一任する。
- (6) 交代用紙は各チームで準備すること。
- (7) 各チームは会場における「競技場確認事項」を遵守し、運営委員の指示に従って行動すること。
会場の駐車に関しては、会場責任チームの指示に必ず従う事。
- (8) 2部参入戦（18チーム）は、2021年11月に開催。
※3部リーグにおいては、2部参入戦出場チームをリーグ戦終了期日までに決定しておくこと。
対象学年は、要項8参加資格の要件を満たした2007年4月2日以降生まれの選手。
組合せについては、後日抽選会を実施する。
2部参入戦は出場チーム中心の運営で開催する。
- (9) 気温が高い日の試合に関しては、（公財）日本サッカー協会から発行された「熱中症対策ガイドライン」に沿って対策を講じる。
- (10) 不測の事態があった場合は、3種役員会で検討し決裁する。
- (11) 各チームは、政府の通達「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」・日本サッカー協会の感染予防に関する通達・「千葉県リーグCOVID-19感染予防申合せ事項」等を、遵守すること。
また、各チームにおいて、選手の感染防止（ボトル・タオル等の共有禁止、検温等の体温管理、移動時のマスク着用等）に充分配慮すること。会場により、更衣室の使用禁止等の処置をとる場合もあるので、各会場の指示に従うこと。
- (12) 試合前後のフェアプレイセレモニー時のハイタッチ、試合前の円陣、得点時のハイタッチ・握手等、
身体の接触のある行為は慎むこと。
- (13) 大会期間に、下記の状況が生じた場合、大会を中止することがある。
 - ①参加している全てのチーム内で、選手・チームスタッフに新型コロナウイルス観戦者がいた時。
 - ②千葉県内の市區町村教育委員会や政府・県知事等から中止命令、又は、それに該当する宣言や発令が出た時。
 - ③（公社）千葉県サッカー協会3種委員会が中止にした方が良いと判断した時。大会が中止になった場合の大会成立条件については、3種役員会で検討し決裁する。
- (14) 大会参加に関して、各チームにて保護者の参加承諾を取ること。万一、大会内でウイルス感染があった、
又は、疑われた際、（公社）千葉県サッカー協会第3種委員会は責任を負わないものとする。
- (15) 試合結果は試合終了後、速やかに会場責任者が結果フォームにて報告し、「試合結果報告書」の写真画像を大会事務局にメール送信すること。